

備讃瀬戸北航路（開発保全航路）浚渫工事のお知らせ

国土交通省 四国地方整備局 高松港湾・空港整備事務所

【令和6年度浚渫工事】

1. 作業区域及び期間

- (1) 作業区域
香川県坂出市沖合（水島航路と備讃瀬戸北航路の交差部）
- (2) 工事期間
令和6年7月1日から 令和6年9月30日までの間

2. 浚渫工事の概要

- (1) 図2～図5及び表1に示す浚渫作業区域内で、バジローディング式ポンプ浚渫船により航路の浚渫を行います。
- (2) 水島航路の西側の部分（図2参照）での作業となり、西側から東側へ向かって浚渫作業を行います。
- (3) 工事の進捗により、可航幅が変わります。ただし、最小可航幅より狭くなることはありません。
- (4) 土運船により、浚渫土砂を覆砂区域に運搬します。
- (5) 工事は、原則として日出から日没の間で行います。
- (6) 浚渫工事に併せて、水質調査を行います。

3. 安全対策

- (1) 全長250m以上の大型船が水島航路を通航する際は浚渫作業を行いません。
- (2) 作業区域付近海域では、浚渫作業工事中、4隻の警戒船を配置します。
- (3) 作業区域付近を大型船舶が北上する際は、警戒船4隻に加え、可航水域を示す矢印搭載船1隻を配置します。（図3）
※警戒船等の配備位置は現地状況により変更する可能性があります。
- (4) 警戒船等は、図4のとおり標識を掲げます。矢印搭載船には可航水域を示す電光標示板を設置します。
- (5) 警戒船(A)～(D)には国際VHFを搭載しています。
- (6) ポンプ浚渫船は、表1に示す浚渫作業区域内でアンカーの投揚錨を行います。ポンプ浚渫船のアンカー位置には図5に示す、俵ブイ及び灯浮標（同期点滅）を設置し、作業区域を明示します。
- (7) 夜間及び浚渫を行わない日において、浚渫作業船は、備讃瀬戸航路外（坂出港内）に停泊します。
錨泊を行う場合、夜間停泊中は法定の灯火等を掲げるほか、船体の間接照明等を行います。
- (8) 浚渫作業工事中は、作業船及び一般航行船舶の動向を把握し、関係機関と連絡調整を行う安全管理室を設置し、工事海域の安全を確保します。

4. 船舶航行について

- (1) 作業現場周辺海域を航行する船舶は十分注意し、横切り・追い越し・並走・行き会いを控え、航行されるようご協力をお願いします。
特に水島港入出港船舶は、水島航路交差部の可航幅が狭まるため、注意をお願いします。
- (2) 作業現場周辺海域を航行する場合は、航行に影響のない範囲で、浚渫作業船団から離れて航行していただくをお願いします。
また、備讃瀬戸北航路を西航する船舶は、航行に影響のない範囲で、航路の南側を航行していただくをお願いします。
- (3) AIS搭載船にあたっては、AISの正しい運用をお願いします。

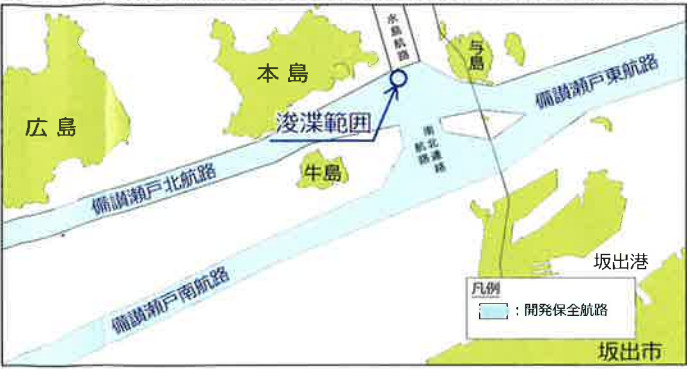
備讃瀬戸海上交通センターとの連絡保持、通報について

- ①位置通報ラインに達した時に、VHF無線電話（CH16,156.8MHz）を備えている船舶は、備讃瀬戸海上交通センターへ「船名」「通過時刻」「通過ラインの名称」の通報及びCH16の常時聴守をお願いします。なお、VHF無線電話を備えていない船舶にあつては、船舶電話又は携帯電話での通報をお願いします。
- ②VHF無線電話（CH16,156.8MHz）を備える船舶は、備讃瀬戸海上交通センターから航行の安全に関する情報（工事情報含む）が提供される場合があるため、航路及び航路周辺海域において、備讃瀬戸海上交通センターとの連絡を保持するようお願いします。
※CH16がふくそうしている際は、備讃瀬戸海上交通センターよりCH13（156.65MHz）にて呼び出しを行う可能性があるため、CH13を備えている船舶はCH16と併せてCH13の聴守をお願いします。

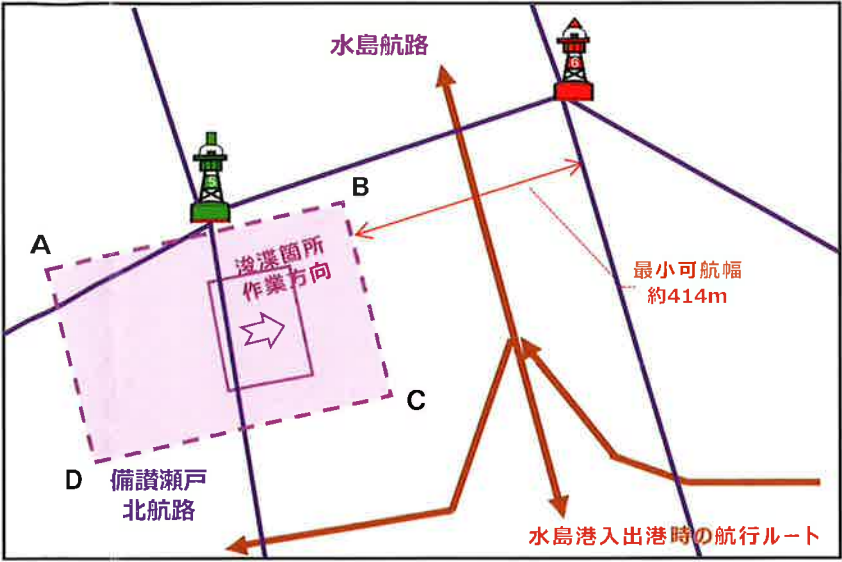
5. その他

- (1) 天候その他の理由により浚渫予定を変更することがありますので、ご注意下さい。
- (2) この工事等の詳細については、下記の機関にお問い合わせ下さい。
- (3) 本資料は、高松港湾・空港整備事務所のホームページ（<https://www.pa.skr.mlit.go.jp/takamatsu/>）よりダウンロードが可能です。また、工事予定に変更が生じた場合は、同ホームページにてお知らせします。

工事に関する 問い合わせ先	発注者 国土交通省 四国地方整備局 高松港湾・空港整備事務所	Tel.0 8 7 - 8 5 1 - 5 5 2 2
	(同上) 坂出港事務所	Tel.0 8 7 7 - 4 6 - 0 3 1 1
航行に関する 問い合わせ先	受注者 東洋・りんかい日産特定建設工事共同企業体	Tel.0 8 7 7 - 3 5 - 8 9 2 0
	高松海上保安部 航行安全課	Tel.0 8 7 - 8 2 1 - 7 0 0 8
	備讃瀬戸海上交通センター	Tel.0 8 7 7 - 4 9 - 2 2 2 0



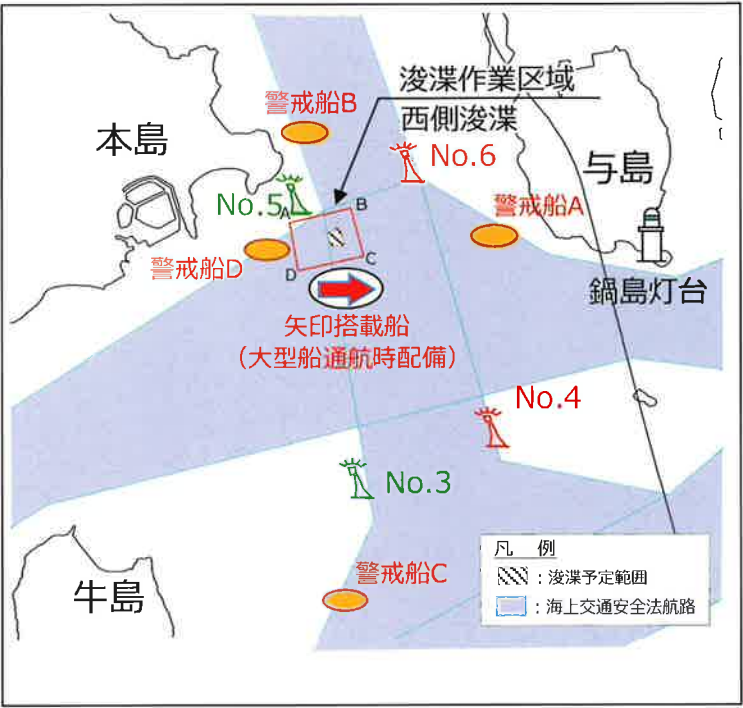
(図1) 作業区域付近略図



(図2) 航路交差部拡大図及び浚渫作業区域

水島航路東側通航

【令和6年7月上旬から施工予定】※



(図3) 警戒船等配置例

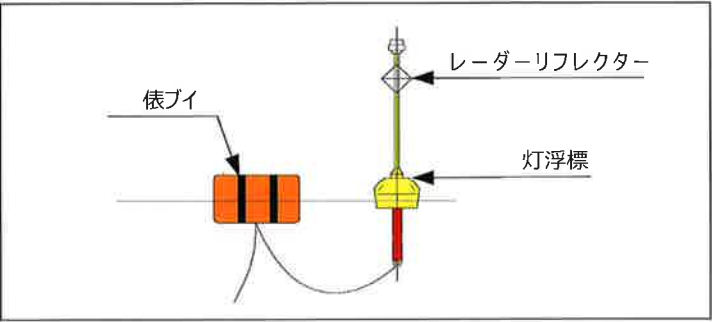
※施工時期は、工事の進捗状況により変動する可能性があります。



(図4) 警戒船、矢印搭載船イメージ

(表1) 浚渫作業区域座標及び基点からの方位・距離

浚渫 区域	浚渫作業 区域番号	基点からの 方位・距離(m)		北緯	東経
西側浚渫	A	275°19'45"	2,577 m	34°23'05.0"	133°47'44.6"
	B	278°50'16"	2,161 m	34°23'08.0"	133°48'01.5"
	C	270°09'51"	2,055 m	34°22'57.4"	133°48'04.6"
	D	267°53'18"	2,513 m	34°22'54.2"	133°47'46.7"
基点	鍋島灯台	-	-	34°22'57"	133°49'25"



(図5) 俵ブイ及び灯浮標